



と う な ん し く つ

当難勿屈

山形市立高楯中学校
学校たより
令和 4 年
6月23日発行

市中総体～高中生の活躍に拍手！～

6月18日（土）～19日（日）の両日、山形市中学総合体育大会（中体連大会）が行われました。感染症対策を講じながらの開催となりました。気温が高くなり、熱中症対策も行いながらでしたが、全日程を無事に終えることができました。3年生にとっては部活動の集大成の大会でした。勝敗に関わらず、高中の校是である「当難勿屈」の精神で、どの部活動も最後まで粘り強く果敢に戦い抜きました。また、選手だけでなく応援生徒や役員生徒など、それぞれの立場で精一杯取り組んでいて大変誇らしかったです。

詳しい大会結果は、体育文化後援会便りをご参照願います。たくさんのご声援をありがとうございます。なお、入賞及び7/23～の県大会に出場する部は次のとおりです。

【団体】剣道男子 準優勝（県大会出場）

剣道女子 第3位（入賞）

【個人】剣道男子 優勝 3年 高橋真生さん（県大会出場）

剣道女子 ベスト8 3年 遠藤さつきさん（県大会出場）

陸上女子共通走高跳 第4位 1年 伊藤瑞希さん 1m30（入賞）

水泳女子50m自由形 第5位 2年 高梨凉寧さん（入賞）

水泳女子100m自由形第5位 2年 高梨凉寧さん（入賞）

6月10日（金）市中総体壮行式の様子です。3年生保護者2名以内という制限の中でしたが、全校生が集まり、3年ぶりに保護者のみなさまの参観の中で開催できました。ご理解・ご協力ありがとうございました。





非行防止&SNSトラブル防止教室が行われました

5月31日 山形警察署 生活安全課 少年補導官 安部直子さん



5月31日の5, 6時間目、山形警察署 生活安全課生活安全係 少年補導専門官 安部直子さんをお招きし、非行防止教室が開かれました。「万引きは窃盗罪という犯罪であること」「万引きをするように指示をだしたのも命令教唆罪という罪になること」等、具体的に事例をあげて説明いただきました。また、後半はSNSをきっかけに犯罪につながる例も教えていただきました。「画像から住所等の個人情報がわかってしまうこと」「相手の許可なく無断で画像を載せることは肖像権を侵害する違法行為であること」「ウェブやSNSなど、誰もが読める場所で他人の極めてひどい悪口を書いたりすることが侮辱罪として適用される場合があること」など、ほんの軽い気持ちで行ってしまったことが大きな犯罪に巻き込まれたり、自分が罪を犯してしまったりというようなことが起こる場合があります。令和4年3月8日、「侮辱罪」の厳罰化を盛り込んだ刑法改正案が閣議決定されています。

本校においても、実際にSNSのトラブルが起っています。SNSに無断で画像を載せたり、加工した画像をグループラインに載せたり、なりすましのメールを送ったりと、相手の人権に関わるようなことやいじめにつながるような心配な事案がありました。悪気がなかったではすまされません。無断で載せられた人の気持ちを考えてほしいと思います。その人の後ろには家族がいます。家族も同じ辛い気持ちでいます。SNSに無断で掲載してしまった人や画像を加工した人、画像を友達に送った人は勿論、その画像に対してスタンプで反応した人や傍観していた人も、今回のことをしっかり受け止めて、どうすべきであったのかしっかり考えてほしいと思います。

4月28日に配付いたしましたPTA総会資料の37ページに「保護者の皆さまへのお願い」でSNSについての文書を掲載しておりました。同様のものをもう一度掲載しますのでもう一度ご家庭で「家庭のルール」をお子さんと一緒に話し合ってください。情報端末を持たせた大人が果たす責任があると考えています。

さて、文科省のGIGAスクール構想により、一人一台端末が市教委より配付され、「個別最適化な学び」を目指し、一人一人の「主体的・協働的で深い学び」の学習の創造を目指しています。これまで以上にICT機器と関わる機会が増えています。学校では、道徳の時間を核としながら学校教育全体の中で自律や責任、正義、思いやり、人権などの道徳性を育むと共に、警察署等の専門家と連携しながら情報モラルやメディアリテラシーに関する指導を行っています。また、生徒会を中心とした生徒同士の自浄作用を育む指導も継続して行っています。

保護者のみなさまには、お子様の使用状況をしっかり把握していただき、正しく、効果的にメディアと関わっていけるようにご指導よろしくお願いいたします。

保護者の皆さまへのお願いです。

令和4年度 山形市立高楯中学校

《 保護者の皆さまにご理解いただきたいこと 》

1. 情報端末の中で、特にスマートフォンについては、次の理由から「学校生活の中では必要ない」と考えます。

- ◇ 携帯電話やスマートフォンは端末及びその使用料金の負担が中学生のものとして多額であり、中学生自身で賄うことが難しいから。
- ◇ 保護者不在の場で個人的に制限なく多くの情報を入手でき、不特定な他者との交流が可能な端末で、中学生には危険性が大きいから。
- ◇ 中学生の時期はソーシャルスキル、情報モラルを身につけている途中にあり、端末を安全に利用していく知識や判断力が身につけていない段階であるから。

2. 情報端末器を持たせた大人が果たす責任があると考えます。

- ◇ 持たせた大人がその危険性を認識して十分に管理し、使用の際のルールづくりを行うことが必要です。ぜひ、ご家庭で「家族のルール」を、お子さんと一緒に話し合ってください。
- ◇ 情報端末器の利用の仕方について、大人が継続的に学び続ける必要があります。

3. 学校における情報モラルについての指導は将来を見越したものです。

- ◇ 学校では、もちろん、情報活用についてのスキルや情報モラルを形成する指導や生徒会を中心とした自治的な啓蒙活動を行っています。しかし、そのスキルやモラルは中学生期だけで身につくものではありません。これから先もこどもの発達段階に応じて、様々な場面で醸成されていきます。一方で、様々な新しいアプリが次々と誕生し飛躍的に機能が付加されます。よって、現在の学校での指導は情報端末機器の使用に伴う様々な危険のすべてに対応できるものではないと捉えてください。

4. 情報端末使用に関わる事故への対応について。

- ◇ 情報端末使用に関わる事故への対応については、技術的な側面などから学校で可能なことは極めて限られています。よって、万が一事故が発生した場合には、対応を関係機関（警察・業者など）に委ねなければならない場面が少なからずあります。学校と保護者の協力だけでは解決しないケースが多いということを理解してください。

※ 高楯中では、メディア使用について全員が意識できるように、生徒会で活動を進めています。

高楯中メディア使用ルール

- ・勉強中にLINEやゲームをしない。
- ・メディア使用時間は1時間以内。
- ・休日は2.5時間以内。
- ・就寝時間1時間前は使用しない。（テスト前は9時以降使用しない）
- ・SNSを使用するときは、相手が嫌がるような言葉や個人が特定できる画像等の投稿はせず、思いやりの気持ちをもって使用する。

嬉しいできごと

◇5月27日◇

ネイチャーフォトグラファー 中鉢 秀一さんという方が突然お見えになり、嬉しい贈り物とお手紙を届けてくださいました。手紙の内容は、「去る5月18日に県民の森にて『新緑の光景』を撮影中に高楯中学校の生徒さん達と偶然遭遇しました。その際、見知らぬ私に元気よく「こんにちは」と挨拶してくれ、少し会話をし立ち去る際に、「がんばってください！」と声をかけていただきました。とても嬉しい気持ちになりました。高楯中学校の生徒さん達はしっかりと挨拶のできる素晴らしい生徒さん達であると思い感動しました。今日は、その時のお礼と挨拶とその時に撮影した写真を見ていただきたく持参しました。どうかこれからも学業、スポーツに励んで良い人生を送ってください。」



【新緑の光景】

◇6月15日◇

高瀬地区に住んでいらっしゃる方からお礼のお電話をいただきました。高瀬小学校に通っていらっしゃるお孫さんが川に水筒を落としてしまい、見つからず困っていたところ、高中生が紅花ふれあいセンターに届けてくださったとのこと。無事に本人に届いたそうです。何度も「ありがとうございます！」と感謝を述べてくださいました。

【栄光を称えて】

- ・令和4年5月21日
第47回榎森旗・安藤旗争奪剣道大会 男子Aチーム 第1位
- ・令和4年5月21日
山形市中学校春季ソフトボール大会 第1位



行事予定

日	曜日	主 な 予 定
1	金	期末テスト 部活動なし 下校13:30
4	月	いのち輝く安全の日 避難訓練② 坂本 SC 集金③
6	水	生徒会専門委員会
7	木	読み聞かせ 松崎 SC 来校 定時退校日 部活動なし
8	金	地域探訪(1・2年) 地域交流(3年) 弁当
11	月	3年生実力テスト① 学習アンケート 夏休み前図書貸出(～20日)
12	火	県中総体壮行式
14	木	定時退校日 部活動なし
18	月	海の日
21	木	午前授業 全体保護者会・学年保護者会・通知表配付 ※詳細は後日お知らせします。
22	金	午前授業 県中総体準備会 タブレット持ち帰り
23	土	県中総体 (～25)
25	月	弁当日
26	火	弁当日 終業式 県中総体報告会 午前授業
27	水	夏季休業(～8/17)

地域の皆さま 保護者の皆さまへ

日頃より、高楯中学校への多大なるご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。今年度は3年ぶりに、PTA 評議員を中心に、全戸訪問による体育文化後援会会員の募集と共に協賛金をお願いしております。もちろん任意ですのでご辞退いただいてもかまいません。

お預かりした協賛金は、生徒達の各種大会参加費や活動費運営に充てさせていただきます。ぜひ、高楯中学校生徒達のサポーターとして、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

高楯中体育・文化後援会
会長 石山 栄治